

桐生市新里商工会

# 事業継続計画

平成30年 4月 1日 作成  
令和 2年 4月 1日 改定 (第4版)

# BCPの基本方針

・当会においてBCP(事業継続計画)を策定・運用する意義・目的とともに、当会の特性を踏まえ、緊急時に事業継続を図る上で要点となり得る事項は以下のとおりである。

## 1. BCP策定・運用の意義・目的:

「すべては会員のために」が商工会の事業活動理念である。

会員事業者の現状を把握し、必要な支援を提供することが、このBCP(事業継続計画)における基本方針である。

## 2. 平常時におけるBCPの運用推進体制:

- ①責任者 市村事務局長
- ②サブリーダー 近藤指導員・中川指導員  
(必要に応じて複数名)
- ③BCP運用の対象者 職員全員

## 3. 緊急時におけるBCPの発動体制:

	責任者<リーダー>	代行者
災害対策本部	商工会長	商工会副会長
事務局	市村事務局長	近藤指導員
職員支援・救護活動グループ	近藤指導員	中川・八町・六本木
事務所復旧グループ	近藤指導員	中川・八町・六本木
会員対応グループ	近藤指導員	中川・八町・六本木

## 4. BCP及び災害計画の更新時期:

毎年 6 月 作業開始・作業完了(年 1 回更新)